

解体撤去工事の安全への取組

各種安全活動を通じて、安全レベルを向上、無事故・無災害で工事を完遂する。

1) 安全教育

解体請負業者の入所時安全教育の実施、及び定期安全懇談会を開催。

2) 安全パトロール

安全衛生協議会パトロール(1回/月)、解体撤去災害防止協議会パトロール(1回/月)、定例パトロール(1回/週)を実施。指摘事項は、改善を指示し、対応状況を確認をする(書類にて管理)。

3) ミーティング等

①朝会、夕会、週例会議、解体撤去災害防止協議会 等：

工事関係者間にて、工事関係情報(作業内容、工事実績・予定、高リスク作業有無等)を密に共有。必要に応じて操業・他の工事との調整を行う。

②KY：

作業開始前に、実現場にて、作業内容確認、KYを実施 (業者、運転会社、JESCO)。

4) その他

①SA委員会

解体撤去工事発注仕様書内容の事前環境・安全評価を実施。

②外部専門機関による講習会、及び現地調査

外部専門機関による災害事例からの講習会、及び解体撤去現場調査による労災リスク等の意見交換を実施した(2025年2月)。